

奈良大学ホームページの管理・運用について

(目的)

第1 この要項は、奈良大学（以下、「本学」という。）の情報を学外へ積極的に発信することを目的として開設するホームページの管理・運用について、必要な事項を定める。

(構成)

第2 奈良大学のホームページ（以下、本学ホームページ）は、本学の URL を指定して最初にあられる全学ホームページ（トップページ）とそれにリンクする学内各部局等のホームページから構成される。

2 この要項において、「部局等」とは、各学部、大学院研究科、学内共同教育研究施設等及び事務局をいう。

3 この要項において、「部局等ホームページ」とは、各部局等及びその下部組織が作成し、全学ホームページからリンクされるホームページをいう。

(管理責任者)

第3 全学ホームページの管理責任者は、学長が指名する部局長等とする。

2 部局等ホームページの管理責任者は、部局等の長を持って充てる。

(管理義務)

第4 管理責任者は、ホームページに掲載する情報の適切性、正確性及び適時性に配慮しなければならない。

2 管理責任者は、掲載情報に関する照会に対応するために、ホームページに問い合わせ先を明示するなど、必要な措置を講じなければならない。

(掲載内容)

第5 本学ホームページに掲載する内容は、本学の教育、研究、社会貢献及び広報活動の支援目的に沿った教育研究機関として相応しいものに限るものとし、次に掲げる内容のものは、掲載を禁止する。

- (1) 著作権を侵害するもの
- (2) 商業的行為、政治活動又は宗教活動を目的とするもの
- (3) 人権及び個人のプライバシーを侵害するもの
- (4) 公序良俗に反するもの
- (5) その他法令に違反するもの

(改善勧告等)

第6 第3 1項の管理責任者は、第5に規定する掲載禁止事項に該当するものと認められる場合には、本学ホームページにおける各コンテンツの管理責任者である部局等ホームページ管理責任者に対し、改善勧告、リンク解除等の措置を講ずることができる。

以上